

令和5年7月期 木城町農業委員会定例総会議事録

| | |
|-----------------|--|
| 開催期日 | 令和5年7月28日(金) 午前8時50分～10時20分まで |
| 出席委員 | (農業委員 7人) 1番:久保 一美 2番:後藤 ミホ 3番:上川 安博 5番:曾我 広 6番:黒木 清澄 7番:西 哲郎 8番:亀長 亜由美 (農地利用最適化推進委員 7人) 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正 |
| 欠席委員 | (農業委員 0人 推進委員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名 |
| 出席職員 | 事務局長:藤井 学 専門監:江藤 輝幸 主査:黒木 和美 |
| 会議録署名委員 | 2番:後藤 ミホ 3番:上川 安博 |
| 議事日程 | 令和5年7月28日(金) 1日間 |
| 報告 | (1) 7月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について(2件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 合意解約書の提出について(1件) |
| 会議事件 | 議案第22号 非農地証明願いの承認について 議案第23条 農地法第4条の規定による許可申請の承認について 議案第24号 農用地利用集積計画について 議案第25号 農用地利用集積等促進計画について 議案第26号 農地移動適正化あっせん事業の実施について |
| 事務局 (事務局長) | 皆様おはようございます。ただ今から、令和5年7月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。 最初に久保会長からご挨拶をよろしく申し上げます。 |
| 議長(会長) 久保 一美 | おはようございます。今日は2回目の総会ということで、ご出席いただきありがとうございます。木城町内においても、早期水稻の刈取りが今一番忙しい時じゃないかと思えます。それに加えて台風6号がこちらの方に向かっているということで、4～5日天気が悪くなるんじゃないかと思っております。今日はそんな中、稲作をされている方も全員ご出席していただいて本当にありがとうございます。 状況を見ますとコロナの方が町内でもぼつぼつと出て、家族なんかでも発生して危機感が、第9波になってきているんじゃないかと思えます。皆様におか |

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>れましても、またマスク着用、手指の消毒などよろしくお願ひしたいと思っ ております。それでは、本日も議案が数件ありますので、慎重審議をよろしくお 願ひいたします。</p> |
| <p>事務局 (事務局長)</p> | <p>ありがとうございました。それでは進行を会長にお願ひ致します。</p> |
| <p>議長(会長) 久保 一美</p> | <p>ただ今から令和5年7月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席委員は、農業委員7名全員出席ですので、総会は成立し ています。農地利用最適化推進委員の出席は7名出席ですので、本日の定例総 会出席委員は合計14名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただきますが、ご異 議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、2番後藤ミホ委員と3番上川安博委員にお願ひします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局 職員の江藤専門監と黒木主査を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p> |
| <p>議長(会長) 久保 一美</p> | <p>議案第22号 非農地承認願ひの承認についてであります。事務局長の朗読 をお願ひします。</p> |
| <p>事務局 (事務局長)</p> | <p>それでは、総会資料の6ページをお願ひします。</p> <p>議案第22号 非農地証明願ひの承認について 非農地証明願ひの承認につ いて下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号1番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字石 河内字浜口〇〇番 地目 田4筆 面積 149.97㎡ 現況地目 雑種地 事由 10年以上耕作放棄され、かつ将来的にも農地として使用することが困難な土地 のうち次のすべての要件を満たしている。</p> <p>(ア) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画にお ける農用地区域の土地でないこと。</p> <p>(イ) 農業生産力の高い農地、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対 象となった農地内でないこと。</p> <p>(ウ) 集団性のある優良農地でないこと。</p> <p>担当委員は、7番西委員です。資料は、7ページから13ページに添付してあ ります。以上です。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 議長（会長） 久保 一美 | ありがとうございました。それでは、事務局より写真説明をお願い致します。 |
| （事務局） 黒木 主査 | （プロジェクターを使用し、写真説明） |
| 議長（会長） 久保 一美 | ありがとうございました。それでは、事務局からの説明が終わりましたので、議案第 22 号 非農地証明願いの承認につきまして、担当の 7 番西委員の方から補足説明があればお願いします。 |
| （7 番） 西 哲郎 | はい。この土地は荒地地になっていますので、別にありません。 |
| 議長（会長） 久保 一美 | ありがとうございます。それでは質疑に入ります。議案第 22 号 非農地証明願いの承認について 質疑のある方は、挙手の上質疑をお願いします。 |
| 田村推進委員 | 教えてほしいんですが、所有者は当時、どういう理由で田を取得したんでしょうか。特殊な理由で取得していたんでしょうか。 |
| （7 番） 西 哲郎 | 元は畑だったんですけど、ダムから発電所までのトンネル建設の際にこの土地を買い上げた経緯があります。 |
| 田村推進委員 | わかりました。 |
| 議長（会長） 久保 一美 | 質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 22 号 非農地証明願いの承認についてであります。賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成ということですので、議案第 22 号 非農地証明願いの承認については承認可決とします。 |
| 議長（会長） 久保 一美 | つづきまして、議案第 23 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。 |
| 事務局 （事務局長） | 総会資料の 14 ページをお願いします。議案第 32 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。 申請番号 4 番 所在 大字椎木字牧ノ内〇〇番 登記地目 畑 1 筆 登記地目 畑 農振 農振地域 面積 871 ㎡ 申請人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用 用途 農機具置場、資材置場、進入路 転用施設 農機具置場 500 ㎡、資材置場 371 ㎡、進入路 35 ㎡ 転用事由 現在、農機具等の保管場所として利用している場所（山林）を息子に譲り、息子が事業用駐車場として利用し、自分の農機具等の保管場所が必要なため、休耕地の畑を転用したい。また、すでに一部を進入路として使用しているため、始末書添付の上、 |

| | |
|--------------------------|---|
| | <p>是正したい。</p> <p>担当委員は、5 番曾我委員です。資料につきましては、15 ページから 22 ページに添付してあります。以上です。</p> |
| <p>議長 (会長) 久保 一美</p> | <p>ありがとうございました。それでは、事務局より写真説明をお願い致します。</p> |
| <p>(事務局) 黒木 主査</p> | <p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p> |
| <p>議長 (会長) 久保 一美</p> | <p>ありがとうございました。それでは、担当の曾我委員から補足説明があればお願いします。</p> |
| <p>(5 番) 曾我 広</p> | <p>はい。22 ページの写真をご覧いただけたらと思います。この写真の左側の方は、コスモスが植わっていて大変湿度の多い畑でございます。タイヤが置いてある所は本当は畑だったということで始末書が出ています。始末書のとおり、工事をするために重機が入らないという事でセメントを張ろうかということで、他に申し上げることはございません。</p> |
| <p>議長 (会長) 久保 一美</p> | <p>ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 23 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りします。議案第 23 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 4 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 23 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認につきましては承認可決とします。</p> |
| <p>議長 (会長) 久保 一美</p> | <p>つづきまして、議案第 24 号 農用地利用集積計画についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p> |
| <p>事務局 (事務局長)</p> | <p>それでは、総会資料の 23 ページをお願いします。議案第 24 号 農用地利用集積計画について 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求めます。</p> <p><権利種別：所有権移転></p> <p>申請番号 12 番 所在 大字椎木字牧ノ内〇〇番 他畑 3 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計 4 筆 12,527 m² 譲渡人・譲受人につきま</p> |

| | |
|-----------------|---|
| | <p>しては表記のとおりです。 経営面積 8,089 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で7,516,200円 移転時期・引渡時期 令和5年8月31日 担当は5番曾我委員です。資料は、24ページに添付してあります。</p> <p><権利種別：賃借権設定></p> <p>申請番号 24 番 所在 大字椎木字牧ノ内〇〇番 登記簿地目 畑 農振農振農用地 面積 6,171 m² 利用権 賃貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 16,921 m² 利用目的 露地野菜 借賃全部で90,000円 始期・終期 令和5年8月1日から令和10年7月31日 担当は5番曾我委員で更新です。資料は、25ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p> |
| 議長（会長） 久保 一美 | <p>ありがとうございました。申請番号 24 番（賃借権設定）については更新ですので、説明は省かせていただきます。それでは、申請番号 12 番（所有権移転）について担当の5番曾我委員から説明をお願いします。</p> |
| (5番) 曾我 広 | <p>はい。譲受人の方から電話で、本人同士の同意でこの話は進めてきましたのでということで、お願いします。以上です。</p> |
| 議長（会長） 久保 一美 | <p>ありがとうございます。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 24 号 農用地利用集積計画について 申請番号 12 番・24 番につきまして質疑のある方は、挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 24 号 農用地利用集積計画について 申請番号 12 番・24 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第 24 号 農用地利用集積計画について 申請番号 12 番・24 番につきましては承認可決と致します。</p> |
| 議長（会長） 久保 一美 | <p>つづきまして、議案第 25 号 農用地利用集積等促進計画について（農地中間管理事業）であります。事務局長の朗読をお願いします。</p> |
| | <p>それでは、総会資料の 26 ページをお願いします。議案第 25 号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求める。</p> <p><権利種別：賃借権設定></p> <p>申請番号 111 番 所在 大字高城字鳥居久保〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑2筆 1,304 m² 作物 大根 対価 8,000</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>事務局 (事務局長)</p> | <p>円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和5年9月1日から令和10年8月31日 公告予定日 令和5年9月1日 資料は、28ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 112 番 所在 大字高城字横町〇〇番 他1筆 登記簿地目 田農振 農振農用地 面積 合計田2筆 1,020 m² 作物 水稻 対価 10,000円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和5年9月1日から令和10年8月31日 公告予定日 令和5年9月1日 資料は、29ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 113 番 所在 大字高城字竹ノ本〇〇番 登記簿地目 田1筆 農振 農振農用地 面積 690 m² 作物 水稻 対価 10,000円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和5年9月1日から令和10年8月31日 公告予定日 令和5年9月1日 資料は、30ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 114 番 所在 大字高城字横町〇〇番 他1筆 登記簿地目 田農振 農振農用地 面積 合計田2筆 1,895 m² 作物 水稻 対価 10,000円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和5年9月1日から令和10年8月31日 公告予定日 令和5年9月1日 資料は、29ページに添付してあります。</p> |
| <p>事務局 (事務局長)</p> | <p>申請番号 115 番 所在 大字高城字町〇〇番 登記簿地目 田1筆 農振 農振地域 面積 511 m² 作物 水稻 対価 10,000円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和5年9月1日から令和10年8月31日 公告予定日 令和5年9月1日 資料は、29ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 116 番 所在 大字高城字菌田〇〇番 他1筆 登記簿地目 畑農振 農振地域 面積 合計畑2筆 1,981 m² 作物 水稻 対価 8,000円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和5年9月1日から令和10年8月31日 公告予定日 令和5年9月1日 資料は、29ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 117 番 所在 大字高城字乙王丸〇〇番 他2筆 登記簿地目 田農振 農振農用地 面積 合計田3筆 1,977 m² 作物 水稻 対価 3筆うち1筆 10,000円/10a うち2筆 20,000円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和5年9月1日から令和10年8月31日 公告予定日 令和5年9月1日 資料は、30ページに添</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| <p>事務局 (事務局長)</p> | <p>付してあります。</p> <p>申請番号 118 番 所在 大字高城字寺尾〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 畑・田 農振 農振農用地 面積 合計畑・田 2 筆 3,817 m² 作物 飼料水稻 対価 玄米 30 kg/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 5 年 9 月 1 日から令和 10 年 8 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 9 月 1 日 資料は、31 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 119 番 所在 大字椎木字陣ノ内〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 2 筆 8,579 m² 作物 牧草 対価 15,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 5 年 9 月 1 日から令和 10 年 8 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 9 月 1 日 資料は、32 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 120 番 所在 大字椎木字陣ノ内〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振 農振農用地 面積 4,000 m² 作物 牧草 対価 15,000 円/10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和 5 年 9 月 1 日から令和 10 年 8 月 31 日 公告予定日 令和 5 年 9 月 1 日 資料は、32 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 111 番から 120 番の全ての案件につきまして、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。譲受人は公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、7 月 20 日に公社の審査会で全て可決されております。合計で、田 10 筆 畑 8 筆 合計 25,744 m²の集積面積となっております。今回の促進計画案の参考資料を 33 ページから 34 ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>議長 (会長) 久保 一美</p> | <p>ありがとうございました。こちらの案件につきましては、全て農地中間管理事業ですので説明は省かせていただきます。</p> <p>それでは、質疑に入ります。議案第 25 号 農用地利用集積等促進計画について 質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 25 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 111 番から 120 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| | <p>全員賛成ということですので、議案第 25 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 111 番から 120 番につきましては原案どおり承認可決と致します。</p> |
| <p>議長 (会長) 久保 一美</p> | <p>それでは、つづきまして 議案第 26 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p> |
| <p>事務局 (事務局長)</p> | <p>資料の 35 ページをお願いします。議案第 26 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。</p> <p>受付番号 3 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新古場〇〇番 地目 畑 地積 1,461 m² 他 6 筆 合計 畑 7 筆 7,407 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 相場価格 資料は、5 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>議長 (会長) 久保 一美</p> | <p>ありがとうございました。それではあっせん事業についてですが、地区から見まして 5 番曾我委員と國岡推進委員でよろしいでしょうか。</p> |
| <p>(5 番) 曾我 広</p> | <p>はい。</p> |
| <p>國岡推進委員</p> | <p>はい。</p> |
| <p>議長 (会長) 久保 一美</p> | <p>それでは、議案第 26 号 農地移動適正化あっせん事業の実施について、あっせん指名委員として曾我委員と國岡推進委員で承認していただけますでしょうか。賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成という事ですので、そのように取り扱わせていただき承認可決と致します。</p> |
| <p>協議会</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 8月の行事予定について 2 公務災害補償制度加入について 3 その他 |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>議長（会長） 久保 一美</p> | <p>以上をもちまして、令和5年7月期の定例総会を閉会します。</p> |
| | <p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議長 久保一美</p> <p>署名委員 上川守博</p> <p>署名委員 後藤三小</p> |

